



平成 27 年 4 月 7 日

各 位

株式会社雪国まいたけ
代表取締役会長兼社長 鈴木 克郎
(コード番号 1378 東証第 2 部)
問合せ先 取締役副社長 上野 紘一
(TEL: 025-778-0111)

株式会社BCJ-22による当社株券等に対する公開買付けの結果 並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社BCJ-22（以下、「公開買付者」といいます。）が平成 27 年 2 月 24 日から実施しております当社の普通株式および新株予約権に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）が、平成 27 年 4 月 6 日をもって終了しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 27 年 4 月 13 日をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より添付資料「株式会社雪国まいたけ株券等（証券コード 1378）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

1. 異動予定日

平成 27 年 4 月 13 日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動に至った経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社の普通株式 27,792,125 株の応募があった旨の報告を受けました。これに伴い、公開買付者の親会社である株式会社BCJ-21、ベインキャピタル・スノー・ホンコン・リミテッド、ベインキャピタル・スノー・ケイマン・エルピー及びベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシーも、公開買付者を通じて当社普通株式を間接的に保有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 27 年 4 月 13 日（本公開買付けの決済開始日）付けで、公開買付者は、当社に対する議決権所有割合が 50%を超えることとなるため、公開

買付者は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することになります。また、当社の主要株主である筆頭株主であった株式会社第四銀行より、その所有する当社株式 13,917,983 株の全てについて本公開買付けに応募した旨の報告を受けましたので、その結果、平成 27 年 4 月 13 日付けで、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社BCJ-22
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 杉本勇次
(4) 事 業 内 容	当社の株式又は持分を所有することにより、当社の事業活動を支配、管理すること等
(5) 資 本 金	25,000 円
(6) 設 立 年 月 日	平成 27 年 2 月 4 日
(7) 純 資 産	50,000 円
(8) 総 資 産	50,000 円
(9) 大株主及び持株比率	株式会社BCJ-21 100%
(10) 上場会社と当該株主との関係	
資 本 関 係	当社株式 100 株（議決権所有割合 0.00%）を直接保有しています。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。

(2) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社BCJ-21
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 杉本勇次
(4) 事 業 内 容	当社の株式又は持分を所有することにより、当社の事業活動を支配、管理すること等
(5) 資 本 金	25,000 円
(6) 設 立 年 月 日	平成 27 年 2 月 4 日
(7) 純 資 産	50,000 円
(8) 総 資 産	50,000 円
(9) 大株主及び持株比率	ベインキャピタル・スノー・ホンコン・リミテッド 100%
(10) 上場会社と当該株主との関係	
資 本 関 係	当社株式 100 株（議決権所有割合 0.00%）を間接保有しています。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。

(3) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	ベインキャピタル・スノー・ホンコン・リミテッド
(2) 所 在 地	香港、セントラル、ウィンダムストリート73、ウィンサムハウス、スイート1101
(3) 代表者の役職・氏名	ディレクター ジョン・コナトン
(4) 事 業 内 容	当社の株式又は持分を所有することにより、当社の事業活動を支配、管理すること等
(5) 資 本 金	1 香港ドル
(6) 設 立 年 月 日	平成26年4月25日
(7) 純 資 産	1 香港ドル
(8) 総 資 産	1 香港ドル
(9) 大株主及び持株比率	ベインキャピタル・スノー・ケイマン・エルピー 100%
(10) 上場会社と当該株主との関係	
資 本 関 係	当社株式100株（議決権所有割合0.00%）を間接保有しています。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。

(4) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	ベインキャピタル・スノー・ケイマン・エルピー
(2) 所 在 地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、アグランドハウス、私書箱309、メープルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
(3) 設立根拠等	ケイマン諸島免税リミテッド・パートナーシップ法に基づく免税リミテッド・パートナーシップ
(4) 業務執行組員の概要	
名 称	ベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシー
所 在 地	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボストン市、クラレンドンストリート200
代表者の役職・氏名	マネージング・ディレクター ポール・エジャリー
事 業 内 容	投資業
資 本 金	該当事項はありません。(注)
(5) 上場会社と等株主との関係	
資 本 関 係	当社株式100株（議決権所有割合0.00%）を間接保有しています。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。

(注) 当社は、ベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシーより、同社は有限責任会社(Limited Liability Company)であるため、資本金に相当する概念は存在せず、該当事項はない旨の説明を受けております。

(5) 新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	ベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシー
(2) 所 在 地	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボストン市、クラレンドンストリート 200
(3) 代表者の役職・氏名	マネージング・ディレクター ポール・エジャリー
(4) 事 業 内 容	投資業
(5) 資 本 金	該当事項はありません。(注1)
(6) 設 立 年 月 日	平成12年5月11日
(7) 純 資 産	該当事項はありません。(注2)
(8) 総 資 産	該当事項はありません。(注2)
(9) 大株主及び持株比率	該当事項はありません。
(10) 上場会社と等株主との関係	
資 本 関 係	当社株式100株(議決権所有割合0.00%)を間接保有しています。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。

(注1) 当社は、上記のとおり、ベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシーより、同社は有限責任会社(Limited Liability Company)であるため、資本金に相当する概念は存在せず、該当事項はない旨の説明を受けております。

(注2) 当社は、ベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシーより、会社法の規定に基づく計算書類等に準ずるものは、同社の設立準拠法であるデラウェア州の法令又は慣行により作成することとされていない旨の説明を受けております。

(6) 主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しなくなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社第四銀行
(2) 所 在 地	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 並木富士雄
(4) 事 業 内 容	金融業
(5) 資 本 金	327億76百万円
(6) 設 立 年 月 日	明治6年11月2日
(7) 純 資 産	2644億80百万円
(8) 総 資 産	4兆8856億91百万円
(9) 大株主及び持株比率 (平成26年3月31日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.83% 日本生命保険相互会社 3.23% 第四銀行職員持株 2.78% 東北電力株式会 2.34% 明治安田生命保険相互会 2.28% 株式会社三菱東京UFJ銀 2.09%
(10) 上場会社と当該株主との関係	
資 本 関 係	株式会社第四銀行は、本日現在、当社株式13,917,983株(議決権所有割合39.23%)を直接保有しています。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	株式会社第四銀行は、当社との間で、金融取引をしています。

※1 議決権所有割合は、平成26年9月30日現在の総株主等の議決権の数354,806個を基準に算出しており、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社BCJ-22（予定）

	属性	議決権の数(所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	1個 0.00%	—	1個 0.00%	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	277,922個 (27,792,225株) 78.33%	—	277,922個 (27,792,225株) 78.33%	第1位

(2) 株式会社BCJ-21（予定）

	属性	議決権の数(所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 —%	1個 0.00%	1個 0.00%	—
異動後	親会社(当社株式の間接保有)	一個 —%	277,922個 (27,792,225株) 78.33%	277,922個 (27,792,225株) 78.33%	—

(3) ベインキャピタル・スノー・ホンコン・リミテッド（予定）

	属性	議決権の数(所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 —%	1個 0.00%	1個 0.00%	—
異動後	親会社(当社株式の間接保有)	一個 —%	277,922個 (27,792,225株) 78.33%	277,922個 (27,792,225株) 78.33%	—

(4) ベインキャピタル・スノー・ケイマン・エルピー (予定)

	属性	議決権の数(所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 —%	1個 0.00%	1個 0.00%	—
異動後	親会社(当社株式 の間接保有)	一個 —%	277,922 個 (27,792,225 株) 78.33%	277,922 個 (27,792,225 株) 78.33%	—

(5) ベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシー(予定)

	属性	議決権の数(所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 —%	1個 0.00%	1個 0.00%	—
異動後	親会社(当社株式 の間接保有)	一個 —%	277,922 個 (27,792,225 株) 78.33%	277,922 個 (27,792,225 株) 78.33%	—

(6) 株式会社第四銀行 (予定)

	属性	議決権の数(所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	139,179 個 (13,917,983 株) 39.23%	—	139,179 個 (13,917,983 株) 39.23%	第1位
異動後	主要株主である 筆頭株主	一個 —%	—	一個 —%	—

※1 総株主の議決権の数に対する割合は、平成 26 年 9 月 30 日現在の総株主等の議決権の数 354,806 個を基準に算出しており、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等

当社は、本公開買付けの結果、公開買付者、株式会社BCJ-21、ベインキャピタル・スノー・ホンコン・リミテッド、ベインキャピタル・スノー・ケイマン・エルピー及びベインキャピタル・インベスターズ・エルエルシーを非上場の親会社として持つこととなりますが、当社の株式を直接有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付において当社の普通株式 27,792,125 株の応募があったものの、公開買付者は本公開買付により、当社の発行済普通株式の全てを取得出来なかったことから、平成 27 年 2 月 24 日付け「株式会社BCJ-22による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の 3. (5)「本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の発行済普通株式の全て（当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することを予定しているとのことです。

その結果、当社普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

（参考）買付け等の概要（別添）

公開買付者より報告の添付資料「株式会社雪国まいたけ株券等（証券コード 1378）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

平成 27 年 4 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社BCJ-22

代表者名 代表取締役 杉本 勇次

株式会社雪国まいたけ株券等（証券コード 1378）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社BCJ-22（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 27 年 2 月 24 日、株式会社雪国まいたけ（以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 27 年 2 月 24 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 27 年 4 月 6 日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。なお、本書中の「株券等」とは、株式等に係る権利をいいます。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社BCJ-22

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 1 号

（2）対象者の名称

株式会社雪国まいたけ

（3）買付け等に係る株券等の種類

①普通株式

②新株予約権

平成 24 年 6 月 28 日開催の対象者定時株主総会の決議及び平成 24 年 7 月 25 日開催の対象者取締役会決議に基づき発行された第 11 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
35,872,368 株	18,454,521 株	— 株

（注 1）応募株券等の総数が買付予定数の下限（18,454,521株、保有割合51.44%）に満たない場合は、応募株券

等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（18,454,521株、保有割合51.44%）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限（18,454,521株、保有割合51.44%）は、公開買付者が、株式会社第四銀行、株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社北越銀行、株式会社大光銀行及び株式会社みずほ銀行との間で、それぞれ公開買付応募予約契約（以下「本応募予約契約」といいます。）を平成27年2月20日付で締結しており、本応募予約契約に基づいて応募する株式数の合計に相当する株式数となるよう設定したものであります。

- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておらず、単元未満株式及び新株予約権も本公開買付けの対象としているため、買付予定数には、対象者が平成27年2月13日に提出した第32期第3四半期報告書（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された平成26年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（38,890,375株）から、同本四半期報告書に記載された平成26年12月31日現在の対象者の保有する自己株式数（3,260,907株）を控除した株式数（35,629,468株）に、平成26年12月31日現在の本新株予約権（2,430個）の目的となる対象者株式数（243,000株）を加算した数（35,872,468株）から平成27年2月24日現在公開買付者が保有する株式数（100株）を控除した株式数（35,872,368株）を記載しております。
- (注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成27年2月24日（火曜日）から平成27年4月6日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

- | | |
|--------|----------------|
| ①普通株式 | 1株につき金245円 |
| ②新株予約権 | 本新株予約権1個につき金1円 |

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（27,792,125株）が買付予定数の下限（18,454,521株）に達しましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日および公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。以下「令」といいます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成27年4月7日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	27,792,125 株	27,792,125 株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合 計	27,792,125 株	27,792,125 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	1 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	184,541 個	(買付け等前における株券等所有割合 51.44%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	277,922 個	(買付け等後における株券等所有割合 77.48%) 【DS：ここでの分母は下記の注意書きに従い、 358,724 個となります。】
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	354,806 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、本四半期報告書に記載された平成26年12月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式を含む対象者普通株式（自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本四半期報告書に記載された平成26年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（38,890,375株）から、同本四半期報告書に記載された平成26年12月31日現在の対象者の保有する自己株式数（3,260,907株）を控除した株式数（35,629,468株）に、平成26年12月31日現在の本新株予約権の目的となる対象者株式数（243,000株）を加算した数（35,872,468株）に係る議決権の数（358,724個）を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」および「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 按分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称および本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
平成27年4月13日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等および今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者普通株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、公開買付者は対象者が所有する自己株式を除く対象者の発行済株式の全てを取得することを企図しておりますので、その場合には、対象者普通株式は、東京証券取引所の規定に従い、所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社BCJ-22 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上